

島原本広第3号  
2026年6月24日

鳥取県知事  
平井伸治様

米子市長  
伊木隆司様

境港市長  
伊達憲太郎様

中国電力株式会社  
代表取締役社長執行役員  
中川賢剛

島根原子力発電所2号機におけるプルサーマル発電に関するご説明等について

平素より島根原子力発電所の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、当社では、島根原子力発電所2号機において計画するプルサーマル発電について、「エネルギー資源の有効利用」、「使用目的のない余剰プルトニウムを持たないという国際公約履行」などの観点から極めて重要であると考えています。

プルサーマル発電については、鳥取県および米子・境港両市からは「島根原子力発電所2号機に係る安全対策について（通知）」（令和6年10月10日付第202400171713号、防起第1289号-1及び発境防第1537号）において、プルサーマル発電に関して「立地地域と同じように信義誠実を旨とした対応を行うこと」との申し入れをいただいております。

当社としましては、プルサーマル発電については重要な案件であることから、「島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定」の趣旨に鑑み、鳥取県および米子・境港両市に対して丁寧に説明させていただきます。その際いただいたご意見に対して、同協定第21条に基づき、誠意をもって対応させていただきます。

以上